

総合計画／実施計画書 兼 事務事業評価シート

事業期間 H21 ～ H23

担当部局	部局名	公立おがた総合病院
	課室名	事務室

1. 基本施策名等（基本計画における「基本施策名」等を記入）		
基本施策ID	基本 施 策 名	
1 - 1 - 1	一人ひとりが健康づくりを進められる環境をつくる	
重点施策ID	重 点 施 策 名	
1 - 1 - 1 - 1	子どもから高齢者に至るまでの生活習慣病予防対策	

2. 事業名等			
事業名	病院健康管理等事業（国民健康保険保健事業）	事業区分	② ①新規 ②継続 ③その他（ ）
細事業名		実施形態	① ①毎年 ②隔年 ③その他（ ）
事業主体	公立おがた総合病院		① ①直営 ②指定管理 ③委託
事業種別	① ①自治事務 ②法定受託事務		④その他（ ）
実施期間	平成 17 年度 ～ 平成 23 年度	根拠法規	
各種の計画への反映（＝根拠計画）			事業ID

3. 事業の内容等			
事業の背景 地域に信頼され愛される中核病院として今後も存続していくために、診療だけではなく、保健・医療・福祉が連携した事業にも積極的取り組みが必要がある。 なお、20年度より国の事業制度改正により、保健事業のメニューが改正された。	補助事業	名称	国民健康保険調整交付金 (国保特別会計への一般財源として)
		補助率	国 1/1 県 1/ 1/ その他
	起債の種類	① ② ③	

事業の目的及び対象		事業概要	
【目的】 本病院が中核となり、保健・医療・福祉が連携した包括的なサービスを進めることにより、市民の健康の保持増進を図る。		病院において、次の保健事業を実施する。 ①総合相談事業 ②健康教育指導事業 ③特定保健指導事業 ④訪問看護事業	
【対象】 国民健康保険被保険者		前年度の評価	評価結果に基づき見直した内容
		E 維持	

4. 予算・決算の状況 (単位：千円)								
財源内訳		H 17	H 18	H 19	H 20	H 21	H 22	H 23～
予 算	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	その他							
	一般財源	4,868	3,130	4,086	1,207	2,000	2,000	2,000
	計	4,868	3,130	4,086	1,207	2,000	2,000	2,000
決 算	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	その他							
	一般財源	4,868	3,130	4,086	434			
	計	4,868	3,130	4,086	434			

5. 実績及び達成目標等							
過去3年間の事業実績と課題							
平成18年度		平成19年度		平成20年度		課 題	
【実績】 ①糖尿病教室事業 延べ28人 ②健康相談事業 延べ216人 ③訪問看護事業 延べ69人		【実績】 ①糖尿病教室事業 延べ9人 ②健康相談事業 延べ251人 ③訪問看護事業 延べ42人		【実績】 ①総合相談事業 延べ15人 ②健康教育指導事業 延べ100人 ③特定保健指導事業 延べ20人 ④訪問看護事業 延べ10人		財源を国保調整交付金としているが、制度改正等により国からの財源が確保できなくなった場合の病院財源からの支出が課題。	
達成目標と前年度までの進捗状況……事業成果の目標となる指標と目標数値							
活動指標	総合相談、各種健康指導教室、特定保健指導、訪問看護の実施件数						
効率指標	-						
成果指標	平成19年度まで：糖尿病教室、健康相談、訪問看護、母親学級等の延べ実施人数 平成20年度以降：総合相談、各種健康指導教室、特定保健指導、訪問看護の延べ実施人数						
	単 位 人						
年 度	H 18	H 19	H 20	H 21	H 22	H 23	備 考
種 別	人数	人数	人数	人数	人数	人数	
目標値		302	145	150	150	150	
実績値	313	302	145				
達成率		100.0%	100.0%				
備 考							

総合計画／実施計画書 兼 事務事業評価シート

評価対象年度 H20 年度

評価実施年度 H21 年度

担当部局	部局名	公立おがた総合病院
	課室名	事務室

6. 前年度の事業評価				評価に関する視点	
事業の 必要性	1 2 3 4 5 低い ← → 高い	評価	5	時代や市民ニーズの変化への対応、事業目的の緊急性、重要性、さらには他の自治体の動向等を踏まえて評価する。	
理由	国保直診施設の果たすべき使命として、これまで一般市民に対する健康教育指導や総合健康相談事業、訪問看護事業等の健康管理事業を実施し、今年度からは新たに特定保健指導事業を実施している。今年度から始まった医療費適正化計画や国による積極的な在宅医療の推進を踏まえたこれらの事業は、今後も継続して取り組んでいくものである。				
行政の 関与	1 2 3 4 5 不要 ← → 必要	評価	5	この事業は行政が実施しなければならない事業なのか、民間でサービスを提供できないのか等、民間との役割分担を考慮して評価する。	
理由	地域の中核医療機関として公立病院が果たすべき使命を考えると、行政の関与は今後においても必要。				
手段の 妥当性	1 2 3 4 5 低い ← → 高い	評価	5	行政がこの事業を行うこととした場合、事業実施の方法は妥当か、効率的な方法なのか等、外部委託や受益者負担等を含めて評価する。	
理由	公立病院である以上、病院健康管理等事業の実施主体は行政である。				
事業の 効果	1 2 3 4 5 低い ← → 高い	評価	3	事業の効果は上がっているのか、事業は効率的に実施できたのか、事業経費は事業実績と比べてどうか等、費用対効果も含めて評価する。	
理由	健康教育指導や総合健康相談事業、訪問看護事業等の健康管理事業を実施することにより、市民の健康に対する啓発活動や疾病の早期予防、在宅における医療活動の普及を広めてきたため。				
事業の 予算	1 2 3 4 5 減額 ← → 増額	評価	3	全ての行政経費の削減が求められる中で、予算を減額できないか、できないのであればその理由はなぜか等、事業経費の面について評価する。	
理由	事業を継続していくためには現状予算は必要である。ただし、現在の財源の一部である交付金制度は減額傾向にあり、今後は病院一般財源からの予算措置の検討が必要となってくる。				
人体 員制	1 2 3 4 5 減員 ← → 増員	評価	3	事業経費と同様、職員全体を削減せざるを得ない状況の中で、組織の見直し、グループ制の活用、外部委託等の様々な手法を含めて評価する。	
理由	兼任業務であり、現状の人員以上の削減が困難なため。				
事業 規模	A B C D E F 廃止 終了 統合 縮小 維持 拡大	評価	E	今後の事業規模の方向性について、事業の必要性、緊急性、事業経費や担当職員数の増減等を検討し、社会情勢や市民生活への影響等も十分考慮した上で、事業全体としてどのような方向へ進めていくのかを総合的に判断する。	
理由	事業の必要性を考えた時には、事業を現状の規模で継続していくことが必要である。				
その他、特記事項	事業の内容や事業規模に関する意見、補足説明、事業改善の方向性等、特記すべき事項を記載する。				
院長	事務長	班長	担当者	内線	
				E-mail	@bungo-ohno.jp